

浸水被害を繰り返さないために

本市は、地理的・地形的条件から浸水被害を受けやすいため、時間雨量77ミリメートルに対応できるようポンプ場の整備などの浸水対策を進めていますが、北部の市街地など慢性的に浸水被害を受けている地域も存在します。特に、平成26年8月の豪雨では、浸水被害が広範囲に及んだため、県・市合同の高知市街地浸水対策調整会議を発足させ、シキボウ跡地周辺、本宮町・長尾山町周辺、初月地区、小高坂地区の浸水エリアを対象に協議を進めています。

平成26年8月の豪雨で発生した初月地区等の被害発生の原因と対策について聞く。

答 県が行つた久万川、紅水川の氾濫解析によると、初月地区では河川氾濫による越水や、時間雨量103ミリメートルという排水能力を超える短時間降雨が重なり浸水が広範囲にわたつたものとされている。また、福井東町周辺においても、排水能力を超える降雨により内水排除ができなかつたことから広範囲による浸水が見られた。

今後の対策は、外水氾濫は県、内水氾濫は本市が行うという基本的役割分担のもと、情報共有のバラペットのかさ上げや河川の掘削を行う予定である。また、県において、紅水川の石神橋の切り欠け部の対策工事を完了し

排水施設が早い時期に整備された旧市街地などは、古い整備水準での整備であり、排水能力の向上が求められています。

問 下知地区の雨水対策について聞く。

答 昭和44年に供用開始し、老朽化が進む下知ポンプ場の排水能力は現在の整備水準の50%

程度しかないが、更新工事により、時間雨量77ミリメートルに

対応できるとを考えている。機関と協議を進めている。関係

「介護予防・日常生活支援総合事業」がスタート

平成27年度の介護保険制度改革改正により、介護予防サービスの一部や介護予防事業の総合事業への移行など、地域支援事業の取り組みの強化が図られることになり、高齢者が住み慣れた地域で生活を維持できる仕組みづくりが推進されています。

問 本市の介護保険制度の改正に向けた取り組み状況について聞く。

答 本市では、平成28年10月から介護予防の強化と高齢者の日常生活の支援を目的に、要支援認定者への訪問介護と通所介護を自治体が実施する総合事業に移行することとし、周知を図るとともに、新たな事業として

期対応の取り組みを進めている。また、介護予防の強化や認知症高齢者への対応を通じて、専門職の助言を受けながらケアマネジメントの質の向上を行う地域ケア会議を27年12月から定期的に開催し、個別課題の把握と、地域づくりに向けた協議を行っている。さらに、28年8月にボランティアや社会福祉法人など、

問 在宅医療の推進について聞く。

答 平成28年6月に高知市医師会の協力により、在宅医療と介護のコーディネート機関として在宅医療介護支援センターを開設し、受け皿となる医療機関や事業所など、地域の社会資源の把握に努めている。また、介護が必要な方がスムーズに入退院し、在宅生活に移れるための入退院調整ルールや情報提供ツールの29年度からの運用を目指している。今後は訪問看護師の需要が高まることがから、31年度までに84名の育成を目指すなど、訪問看護提供体制の強化を進めていく。

9月定例会で可決した主な議案

○土地処分議案

旧高知市クリーンセンター敷地6,580.90平方メートルを価格4億5,582万円で処分しようとするもの。

○仁ノ排水機場築造工事請負契約締結議案

標記工事について、新進・大谷特定建設工事共同企業体代表者新進建設株式会社代表取締役小川裕司との間に価格2億4,776万1,720円で請負契約を締結しようとするもの。

○高知市給水条例の一部改正議案

簡易水道事業の水道事業への統合に伴い、規定の整備を行うとともに、統合前の簡易水道の給水区域における水道料金の改定等を行うため、条例の一部を改正するもの。

多様な主体による協議会を設置し、地域課題のコーディネート業務を行う地域支え合い推進員を2名配置した。

問 在宅医療の推進について聞く。

答 平成28年6月に高知市医師会の協力により、在宅医療と介護のコーディネート機関として在宅医療介護支援センターを開設し、受け皿となる医療機関や事業所など、地域の社会資源の把握に努めている。

また、介護が必要な方がスムーズに入退院し、在宅生活に移れるための入退院調整ルールや情報提供ツールの29年度からの運用を目指している。今後は訪問看護師の需要が高まることがから、31年度までに84名の育成を目指すなど、訪問看護提供体制の強化を進めていく。